

○表彰事例の部外への積極的な情報発信について

〔平成24年12月13日監乙達第60号、総乙達第9号〕
石川県警察本部長から部課署長あて

先般、警察庁において取りまとめた「警察改革の精神」の徹底のために実現すべき施策の一つである「警察職員の使命感と誇りを醸成する施策の推進」を実現するに当たっては、国民、社会等の安全確保に多大な貢献が認められる表彰事例を部外に広く情報発信することが極めて有効と考えられる。

本県警察においては、「警察活動に関する積極的な広報の推進について（通達）」（平成24年8月27日付け総乙達第7号ほか）に基づき、各種警察活動について積極的な広報を行っているところであるが、併せて、警察職員の士気高揚や使命感と誇りの醸成等を図る観点から、下記の点に留意の上、積極的な情報発信に努められたい。

記

1 広報素材の選定上の配慮事項

広報の素材として選定するに当たっては、表彰（部外からの表彰を含む。）の種類に関わりなく、当該表彰事例の功労内容に照らし、これを部外に周知することにより、国民に安心感を与えるとともに、警察活動に関する国民の理解と協力の促進に資するものか否かについて、関係部門と連携の上、組織的に検討すること。

このような観点から、広報の素材としては、例えば、積極果敢な行為による人命救助活動、震災等災害現場における警察活動、地域住民や民間団体等と連携した犯罪や交通事故の抑止・予防活動、国民に不安感を与える各種犯罪の検挙活動、卓越した技能を有する警察職員の活動、警察活動の高度化に資する各種の技術開発等において功労が認められたものなどが考えられる。

2 警察活動に関する国民の理解の促進等を踏まえた広報素材の提供

- (1) 広報素材の提供に当たっては、その報道が適時適切になされ、また、警察活動に関する国民の理解の促進等に資するものとなるか否かの観点から、受賞した警察職員に対するインタビュー取材や功労内容に関連した密着取材に応じること、警察活動の状況を記録した動画や画像等を提供すること、卓越した技能や高度な技術開発の紹介を行うこと等、苦勞しながらも地域の安全確保に貢献している姿や地道に職務に従事している姿が広く認識されるような提供方法について、関係部門間で連携して検討の上、表彰の時期やその功

労内容に応じた最も適した方法を採用すること。また、このような観点からの報道がなされるよう、これら表彰事例の取材を報道機関に対して積極的に働き掛けること。

功労内容に応じた広報素材の提供方法としては、例えば、

- 警察職員の活動自体が特に賞賛されているものである場合には、当該職員へのインタビュー取材の要望に対して積極的に応じるなどし、また、必要に応じ、当該取材について報道機関に働き掛けること
- 警察職員が有している卓越した技能が平素の地道な職務執行において犯罪の検挙・抑止に貢献しているものである場合や警察職員の専門的な研究によって高度な技術開発があったものである場合には、当該技能・技術の内容や、技術開発の経過等を紹介したり、当該職員への密着取材の要望に対して積極的に応じるなどし、また、必要に応じ、当該取材について報道機関に働き掛けること
- 派遣された災害現場での捜索・救助活動や地域住民や民間団体等と連携した活動が社会の安全確保に貢献しているものである場合には、当該活動状況を記録した動画等を提供したり、当該活動に従事する警察職員への密着取材の要望に対して積極的に応じるなどし、また、必要に応じ、当該取材について報道機関に働き掛けること

等が考えられる。

- (2) 報道機関への広報素材の提供のほか、県警ホームページ、ポスター、リーフレット、地域住民向けの「ミニ広報紙」等、様々な媒体を活用した広報を行うなど、積極的な情報発信に努めること。

3 留意事項

- (1) 広報素材を提供するに当たっては、関係所属と協議して、関係者のプライバシーの侵害及び現在あるいは将来の捜査その他の警察活動への支障を確実に排除するとともに、警察職員又はその家族らに危害が及ぶことがないように、十分配慮すること。
- (2) 各種表彰に伴い広報を実施した所属にあつては、その都度、監察官室にその概要について報告すること。